

精・神 発 第 号
平成 年 月 日

独立行政法人
国立精神・神経医療研究センター

殿

独立行政法人
国立精神・神経医療研究センター総長

職務発明の認定及び決定事項について

平成 年 月 日付の職務発明審査委員会において、職務発明等規程第5条第4項に基づき、下記のとおり認定し、決定したので通知します。

記

- 1 発明の名称 ふりがな
- 2 認定事項 職務発明であると承認する。
- 3 特許権の持分 100%